

清瀬市郷土博物館協議会 令和4年度第1回議事録

日 時 令和4年10月20日（木）午後2時～午後3時40分

場 所 清瀬市役所 会議室

出席者 委 員 岩本重雄、森本昇二、築瀬正子、山我正明（敬称略）
事務局 植田シティプロモーション担当部長、
木原シティプロモーション課長（館長事務取扱）、
古川主査（学芸員）、笠原（学芸員）、鈴木

会議の公開・非公開 原則公開

配布資料 資料1 令和3年度事業報告
資料2 令和4年度事業報告・事業予定
資料3 令和5年度事業計画（案）
資料4 博物館における複写サービスについて

- 議 事
- 1 開会
 - 2 シティプロモーション担当部長挨拶
 - 3 報告
 - 4 議題
 - (1) 令和3年度事業報告について
 - (2) 令和4年度事業執行状況報告及び予定について
 - (3) 令和5年度事業計画（案）について
 - (4) 博物館における複写サービスについて
 - 5 その他
 - 6 閉会

【議事要旨】

1 開会

本協議会の司会進行役を議題に入るまで古川主査が務める。

2 シティプロモーション担当部長挨拶

(担当部長) 郷土博物館は昨年4月に教育委員会から市長部局に移管されて、企画部郷土博物館としてスタートしたが、本年5月に新市長の下で企画部が再編され、シティプロモーション課に組み込まれることになった。

度重なる組織改編で委員の皆様方にご心配などをおかけしていることと思うが、基本的に博物館の基本的な方向性に影響はないのでご理解いただきたい。

私は、清瀬市に入庁して約35年になるが、これまで税などの実務系を回ってきたので市の歴史や文化などには正直、あまり関心がなかったと思う。ただ、7年前に市史編さん室に異動になり、ある意味初めて市の歴史や文化に触れることになったことで、改めて市の魅力を実感した。この魅力を色んな方々に知っていただくため、発信をしていきたいという思いが強くなった。地域の魅力発信の原動力になるものは地域への愛着心だと思う。愛着心を醸成するためには、日頃から地域の歴史や文化に触れることがとても重要なことだと思っている。これは過去の協議会の議論の中においても見受けられるようなことだと思うので、その辺はしっかりと進めていきたい。

今後は市の魅力を更に多くの皆さんに知っていただきたい。シティプロモーション課の中には、広報を担当するプロモーション係と市史編さん室があることから、係間の連携を強化し、魅力ある事業展開を行ってきたい。皆様におかれましては、引き続きお力添え賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

3 報告

事務局より、事務報告。

4 議題（協議経過等）

(1) 令和3年度事業報告について

事務局より上記について資料に基づき報告。

(事務局) 昨年度は教育部から市長部局である企画部に移っての初めての年だった。主な事業では特別展として、文化勲章受章記念の澄川先生の展示を皮切りに10月末まで開催した鉄道物語展を含む3本開催した。鉄道物

語展では、こちらの予想を超える多くの方にご来場いただいた。図録もすぐに売り切れたため、追加製本して販売しているが、現在もコンスタントに売れ続けている。郵送での申込みも多く、遠方の方からも関心を持っていただいた展示だった。

常設展については、昨年度に民俗展示室の改修を行い、「清瀬のうちおり」を常設展示した。うちおりの展示は令和4年2月から開始した。国指定文化財のため60日ごとに入れ替えをしなければいけないことから、2月ごとに、有志の方にご協力をいただきながら入れ替えて展示を行っている。

教育普及事業については、歴史講座、テーマ展示関連講座、文化財散歩などを開催した。

コロナ禍ではあったが、比較的多くの方にご参加していただいた。

伝承事業については、飲食系事業の一部は開催できなかったが、開催できた事業は、多くの方に申し込みいただけた。

親子や子供向けの体験事業は、うどん作りと昔の暮らし体験の2本を開催した。昔の暮らし体験では、石臼、火のし、昔の道具を実際に使って体験してもらった。2日連続で開催予定だったが、台風が直撃した関係で急遽一日に短縮して開催した。

博学連携はコロナの影響もあり、例年よりも件数が非常に少なくなった。博物館に来館する時間が取れない学校はこちらから出向いて出前授業を開催した。内容は昔の暮らしや昔の道具についての学習内容になった。また、SNSを活用しYouTube、Twitter、Instagramで動画や博物館の情報を発信している。

(館長) 新たな試みとして、展示ホールで動画を流すなど、講演の定員が満員になった際に別の場所で見られるような工夫を行っている。広報面では、動画や「きよはく」という広報チラシを作って積極的に情報発信をしている。全職員がシティプロモーションの観念を持ちながら業務に携わっている。

(2) 令和4年度事業執行状況及び予定について

(事務局) 新たな試みとして、正面入口すぐのインフォメーションコーナーにおいて年中行事の展示を行い、博物館を訪れたときに季節の変化が分かるようにした。

開催中の特別展「古代武蔵と清瀬」に現時点で千人近くの方にご来場いただいている。関連事業にも多くの方にお越しいただき、特に記念講演会はすぐに定員に達したことから、別会場でモニター越しに視聴できるサテライト席を設けた。

来年1月から3月にかけて、清瀬市ゆかりの漫画家「谷ロジロー展」を開催する。

企画展では、6月に「はたおり作品展」を開催した。11月には、広域行政圏協議会の主催で、近隣5市の美術家による「多摩北部5市美術家展」を開催し、続いて「清瀬美術家展」も開催する。

教育普及事業は、今年も文化財散歩や歴史講座を開催した。今後の予定として、うちおりの常設展示を記念する講演会を12月3日に開催する。

親子と子供向け体験事業は、昨年とスタイルを変え、こどもミュージアム体験として夏休み中にシリーズものとして4回に分けて体験学習を開催した。昔の道具・遊び体験については、自由参加形式で開催し、たくさんの子供たちが友達同士で来館し、非常に良い学習の場になったと思う。この広報については、市報きよせだけでなく、個別に学校を訪問し、先生と顔つなぎしながら、ポスターの掲示や校内放送をしていただいたため、その効果も大きかったと自負している。

また11月6日に開催予定の「古民家 de 清瀬の伝統行事体験」は、旧森田家で下宿ふせぎの技術を使った縄ない体験と下宿囃子の鑑賞体験を初めて開催する予定。多くの子供たちに伝統行事を体験してもらえたらと考えている。

博学連携の一環では、縄文土器や昔の道具・民具などを貸し出せるように整備し、貸出一覧表を学校に配布した。

(館長) 教育委員会から企画部に来たことから、今まで以上に学校との連携を強化している。また、昨年、新たな試みとして、ケヤキロードギャラリーの清掃体験を実施した。今年度も開催していく予定。

- (会 長) これについて、質問等はあるか。
- (委 員) 昔のくらしの体験について、宿泊をして2日間やる予定だったのか。2日に分けて別の事業をやる予定だったのか。
- (事務局) 2日に分けて様々な事業をする日帰り事業。宿泊はしない。
- (館 長) 宿泊体験については、コロナ禍であったことから宿泊を取りやめている。また、銭湯がなくなったことや、保健所からの指導で調理実習は可だが、飲食を提供するには調理設備の整備が必要などの課題を踏まえながら、今後の開催について検討しなければならないと考えている。
- (事務局) 昔のくらし体験は2日間連続だが、8人の子供達しか体験できないこともあり、多くの子供たちに少しずつでも体験してもらえたらということで、今年は分散型で各イベントの募集をかけ、それぞれ参加してもらうスタイルを取った。その結果、例年よりは多くの子供たちに体験してもらえたと思う。
- (副会長) 宿泊も大事だと思うが今のご時世、宿泊は長く続かないと思う。なので、今回の出し物ごとに分担して2日に分けたというのは良い。あとはそれを5年間やるとかいつまでやるかというのを決めてやった方が良い。その中で年数を決めて変えていくべき。時代に応じて良いこともやめなきゃいけないという決断も必要。
- (館 長) ご意見いただいたように新しく変化していくものも必要だと思う。
- (委 員) ケヤキロードギャラリーの彫刻清掃体験の2人というのは、参加した人が2人ということか。
- (事務局) 一般の方の参加が残念ながら2人だった。その他は講師と清掃ボランティアをしているケヤキロードギャラリーきれいにし隊の方と博物館職員という構成だった。初めての試みということもあり、今回は現場で彫刻を見ながら掃除という掃除がメインになってしまったので今年度はやり方を工夫する。
- (会 長) 時間はどのくらいか。
- (事務局) 朝9時半からスタートでお昼を挟んで午後2時過ぎまで。拘束時間が長いこともあったので今年は午前だけの半日でお願いしている。
- (副会長) うちおりも何年までやるか。ずっとやるわけにはいかないと思う。これもある程度年数を決めて変えていかないといけない。
- (館 長) 国の指定文化財なので守っていかなければいけないが、展示方法については、一部変えていく必要もある。
- (委 員) 事業に参加したときにほかの事業のお知らせをした方が良い。
- (館 長) 来館された方へ、事業案内をもっと力を入れてやっていく。
- (会 長) 最近の定員について、すぐ締め切りになったことがあった。
- (事務局) 申し込みをしてくださる方が増えていて、すぐ定員になってしまう。

その要因として、市として DX 推進をして、電子申請にも力を入れている。そうすることにより、その時間に電話できない方も申し込めるようになり、いつもと違う層の方の申込みも増えたと考えられる。

(館長) 例年開催していた「男のうどん作り」も「はじめてのうどん作り」にして、リピーターの方ではなく新規の方の参加も増やす努力をしている。

(副会長) 古民家 de 清瀬の伝統行事について、講師は地元の方か。

(事務局) はい。

(副会長) 清瀬の伝統をやっている方が子どもたちや若い方に直接指導してもらうのはとても良いことだと思う。地域愛につながる。

(委員) 清瀬の歴史に関連した子供の関心を引く企画を作るとよい。今回の特別展のミュージアムシアターのように、本物の土器などを触ったり出来るのは貴重なので若者や子供たちにもそういう体験をして次世代を担う人たちに清瀬の伝統などを伝えていった方がよい。

(館長) 今回、テーマ展示では、本物の縄文土器に触れられるようにした。また、昔の暮らしの道具も一緒に触れられるように展示している。今後も破損等に注意しながら展示や事業を展開していく。

(会長) うちおりについて、子供が体験できるような藍染などの体験ができるとよい。

(館長) 今回のうちおり講演会では、はたおり伝承の会で、はたおり体験ができるというチラシを挟む予定でいる。今後は博物館で実演をしていただく機会も検討する。

(副会長) ここ 10 年ほどで子どもの活動の内容が増えている。博物館の皆さん方の努力によって 10 年前に話したことが現実になっているということは皆さん方の努力の成果かなと思う。

(会長) 子どものまが玉作りや染物作りに参加した。その時にこういうのを作りましたと子供同士で情報交換できると良いと思う。

(副会長) 作ったものを博物館に 2、3 日展示するのも良いのではないか。

(事務局) 前向きに検討していく。

(3) 令和 5 年度事業計画 (案) について

(事務局) 展示関係は歴史展示室の全面改装を予定。施設全体が老朽化していることもあり、清瀬の原始時代から近現代までを展示をするにはスペースが狭いため、来年度の夏を目途に改装工事を行う。民俗展示室は工事の間は休室する可能性があるが、基本的には 2 ヶ月ごとにうちおりの展示入れ替えをしていく。展示ホールも改装予定。

特別展は 2 本で検討。1 つは春から初夏にかけて林亮太作品展を検討。

もう1つは「清瀬の団地の暮らし展」ということで昭和30,40年代以降、清瀬の都市化を招いた団地の造成というものに焦点を当て、清瀬の歴史とともに歩んできた団地の展示を行う。来年度の年明け、冬頃で検討中。

企画展は例年の清瀬美術家展とはたおり伝承の会作品展を企画している。

教育普及事業や伝承事業は例年通りだが、先程のご意見も踏まえ、ただ同じものをやるわけではなく、その時の課題や情勢に応じてブラッシュアップしていきながら皆さんに関心を持ってもらえるような事業にしていく。子供向けや親子の事業も今年度夏休みでシリーズ化して行った経緯があるので、メニューについては変更する可能性もあるが、来年度も継続して実施する。

その他、今後の方向性は博物館をシティプロモーションの一つの拠点と考え、今後も情報発信を強化していく。その一つのツールとしてミュージアムグッズにも力を入れていきたい。現在は職員が工夫して色々作成しているが、力を入れれば入れるほど売れている。博物館を訪れた際に何かお土産として持ち帰りたいと思われる方が多いと思うので、充実を図っていく。また、博物館友の会や市民の方との連携を広げていきたい。

令和6年度には、清瀬駅が開設100周年を迎えるということで、改めて鉄道の歴史や清瀬の歴史を紹介する記念展を計画したい。開設100周年となる令和6年6月の開催を目途に準備を進めていく。

(館長) 今年度、銚子電鉄とのコラボによる映画会を開催した。シティプロモーションの観点から清瀬市をアピールしながら、かつ歳入が入ってくるように、これからもいろいろなところと連携していく。

映像展示室を効果的に活用するため、この度有料の映画会を実施した。その結果、幅広い年齢層の方が近くで映画を観ることができることを喜んでいらっしゃることが分かった。このことから、一定の料金で借りられるフィルム上映ができるのであれば、定期的な開催も検討したい。

(会長) これについて、質問等はあるか。

(委員) 事業をやりながら清瀬の歴史を盛り込んでいただきたい。うどん作りの時に今はこうだけど、昔はこういうものを作ったなどがわかると清瀬愛が深まる。

(館長) 郷土博物館から過去に刊行した紀要によると、清瀬では、ハレの日以外の日常では、小麦がついたうどんのまま煮込んだものを食べていたとされている。現在の糧うどんとは異なるが、実際に日常的に食べられていたものを実習で作ってみるのも、郷土史を理解するためには、必要である。

- (会 長) 市民学芸員についてどう考えているか
- (館 長) ケヤキロードギャラリー清掃体験開催の目的は、彫刻に詳しい方がボランティアとして活動していただくことに繋がらないかと考えたことも一つの理由である。また、友の会や市民ボランティアの方に旧森田家や市内文化財を案内していただくもできたらよいと思う。このような形での市民学芸員について、引き続き検討していく。
- (会 長) 市民学芸員育成のための講座を開いたりした方が良いと思う。
- (館 長) 今後の課題だが、前向きに検討する。
- (会 長) 収蔵庫を見せていただく話はどうか。
- (館 長) 会長とその話は進めていたので、今年度末の「谷口ジロー展」が終わったあたりでご案内させていただければと思う。
- (会 長) を見せていただいたときに、これは市民の方に公表した方が良いとかという話ができると思う。
- (会 長) 教育委員会から市長部局に移ったが、規約はどうなっているか。
- (事務局) 教育委員会に係る部分は全て改正済みである。また、改正された博物館法が令和5年4月から施行されることになっている。大きく変わった点が博物館法における博物館の目的・活動内容に「教育」だけではなく、「文化観光」も視野に含めて取り組んでいくことや、博物館の使命として「資料を収集して保管して整理して公開して研究する」に加えて、「デジタルの部分の整備を進めていく」というのが努力義務という形で明記されることになった。その設備は整えてあるので、準備を進めている。さらには、登録博物館の要件も変わり、今までは公立の博物館でないと登録博物館になり得なかったが、ある程度の要件を備えた館ならば私立の館でも登録博物館になることができることになった。

(4) 博物館における複写サービスについて

- (事務局) 当館ではコピー機による複写サービスは行っていない。しかし当館の刊行物や他館で刊行されたもので、当館で資料として保管しているものをコピーすることについて、年間を通していくつか問い合わせがある。複写サービスには、著作権法などによる制約もある中で、博物館として今後、複写サービスを検討していくかどうか皆様のご意見をお聞きしたい。

法的に博物館も図書館等の施設に含まれるので、複写サービスを行うことは施設上可能である。ただし、条件として司書または図書館の事務に4年以上従事し、文化庁長官が定める著作権に関する講習を修了した人が館にいることが必要である。つまり、コイン式のコピー機を博物館内に置いて、博物館の本を自由にコピーするのは著作権上できない。

仮に当館で実施することを想定すると、窓口で書式による手続きをし
てもらった上でコピー料金を徴収し、現在事務用で使っている事務所内
のコピー機を使う形が考えられる。

(館長) 当館で所蔵している著作権のないものは基本的に問題ない。古文書な
ど所有者の許諾が必要なものは原則としてコピーできない。一点一点、
出来るか出来ないか把握する必要はある。

(委員) 他の博物館ではどうか。

(事務局) コピーサービスを提供しているところは大体資料室があり、そこに専
任の職員がいてレファレンスをやっている。

(委員) いろいろな制約や問題があると思うが進めてほしい。

(館長) 現状コピーできるものかを検索するデータがないので、実施するにし
てもコピーするものを受けて、後日渡すといった形になる可能性もある。

(会長) 文化をうまく後世に伝えていくために活用していつてもらえたら良い
と思う。

(委員) 難しい問題があるが、来館者が欲しいと思っても出来ませんというの
ではなく、出来るだけ対応できるような方法を考えてほしいと思う。

(副会長) やるのは人だから難しい問題だと思う。ただ時代の流れもあり、検討
していくのは大事。どういう風に公開するか協議するのは良いことだが、
実行するにはシステムとか様々な新しいことが必要になる。要するに、
人だけでは出来ない部分もあるし、置き場所の問題やコピー料金の問題
もある。それも市の条例で決めていかなければならないと思うので時間
がかかると思う。今検討できるのは5年ぐらいやるか等の期間は協議し
てできる。

(館長) コピー出来るものと出来ないものを申請時に調べて対応する必要があ
る。また、コピー代金をいくらにするかも検討する必要がある。

5 その他

その他についての質問を問う。

(副会長) 郷土博物館の定数は何人か。

(館長) 館長を入れないで6人。

(副会長) 学芸員は何人か。

(事務局) 正職で学芸員資格を持っているのが2人。会計年度職員で学芸員資格
を持っているのが1人。

(副会長) 博物館職員が6人でいいかという問題もある。清瀬全体がどこに力を
入れるかという話が変わってくるが、コピーの話も人がやることなので、
そこも踏まえて話を進めていかないといけない。人数はもし増やせば
増やしてもらいたい。

- (副会長) 博物館協議委員会の定員は何名か。
- (事務局) 10人以内である。ですが、このところはずっと7人。
- (副会長) 歴史関係、教育関係などの分野の枠はあるのか。
- (事務局) 人数の枠はない。博物館法の博物館協議会という規定の中では社会教育関係、学校教育関係、家庭教育の活動に関わる方、あとは学識経験者などの分野で構成することとされている。現在のところ市民の公募枠はない。岡田会長や昨年度退任された富田委員も社会教育関係者の枠になるので、そのような分野の方から打診をしていきたい。
- (館長) プロモーション課に入ったというところもありますのでプロモーションなど、宣伝に長けている方に入っていただくのも良いと考えている。
- (委員) 予算が決まっているから難しいことはできないかもしれないが、予算が付くのなら、駅降りたところに、看板を作ったり、この期間にこんなイベントがやっているなどの広告が欲しい。
- (会長) 前に議題にあった横断幕などはどうなったか
- (事務局) 現時点では難しい。
- (館長) 駅周辺に役所の出入口にある電光掲示板みたいなものがあれば、一番効果的で良いと考えている。
- (事務局) 現状はペDESTリアンデッキと北口と南口にある四面看板の一面に貼っているが、さらに効果的なものがないか検討していく。

6 閉会

- (会長) 以上で本日予定していた議事についてはすべて終了する。これをもって本日の博物館協議会を閉会する。